

■ 巻頭随筆

町並み保存に想う	金坂清則	2
----------	------	---

■ 特集 町並み保存と地図

弘前市仲町伝統的建造物群保存地区	神 秀憲	4
川越重要伝統的建造物群保存地区	西田 守	9
香取市佐原伝統的建造物群保存地区	香取市都市計画課	13
金沢市ひがし茶屋街	川上光彦	16
隠された八幡堀	濱崎一志	19
竹原市町並み保存地区の形成について	下山千賀子	22
塩飽笠島の町並み形成と人々の活動	齊藤圭一	25
「町並み保存に想う」付図	金坂清則・水谷一彦	29

■ 文献紹介

『地図を読む』	正井靖夫	31
『知って楽しい地図の話』	内藤博夫	31
『世界の地図を旅しよう』	清水靖夫	32

■ 資料室

2007年10月、11月、12月	地図情報センター	33
表紙解説	編集部	39

Prologue Essay

About The Town Preservation	Kiyonori KANASAKA
-----------------------------	-------------------

Special Issue : Town Preservation and Maps

Hirosaki-shi Nakacho Historical Houses Preservation Area	Hidenori JIN
Kawagoe Important Preservation Districts for Groups of Traditional Buildings	Mamoru NISHIDA
Katori City Sawara Important Preservation Districts for Groups of Traditional Buildings	City Planning Section, Katori City
Higashi Chaya District in Kanazawa City	Mitsuhiko KAWAKAMI
Hidden Structural Remains of Hachiman-bori	Kazushi HAMAZAKI
History of Old Buildings Town in Takehara	Chikako SHIMOYAMA
History of Shiwaku-Kasashima Village and Residents	Keiichi SAITO

金沢市ひがし茶屋街

金沢大学大学院教授

川上 光彦

ひがし茶屋街

金沢市のひがし茶屋街は、図1に示すように、中心市街地の北東、JR金沢駅から約2kmに位置している。重要伝統的建造物群保存地区「東山ひがし」とし、京都市の祇園新橋と同じく種別を茶屋町として平成13年11月14日に選定された。選定基準としては「伝統的建造物群が全体として意匠的に優秀なもの」に該当するとされ、指定面積は1.8haである（図2参照）。写真1に見られるように、建物は修理・修景されながらも、藩政期の茶屋の様式を残す建物が数多く残っており、一部は藩末期のものも残存している。地区内には、国の重要文化財「志摩」（写真1の左手前の建物）をはじめ約100棟の伝統的建造物がみられ、町家地区とは異なる印象的な建物と町並みを見ることができる。

なお、昭和50年の文化財保護法の改正により、伝統的建造物群保存地区の制度が創設されたのであるが、本地区は、その第1号の指定をめざしていた。そのために、昭和52年には「金沢市伝統的建造物群保存地区保存条例」が制定され、対象地区の住民への説明会などが進められた。しかし、すでに住宅地としての性格も拡大してきており、当時は茶屋街としての歴史に懸念を持つ住民も多く、「教育環境によくない」や「建築規制を



写真1 ひがし茶屋街地区 金沢市提供



図2 ひがし茶屋街の重要伝統的建造物群保存地区

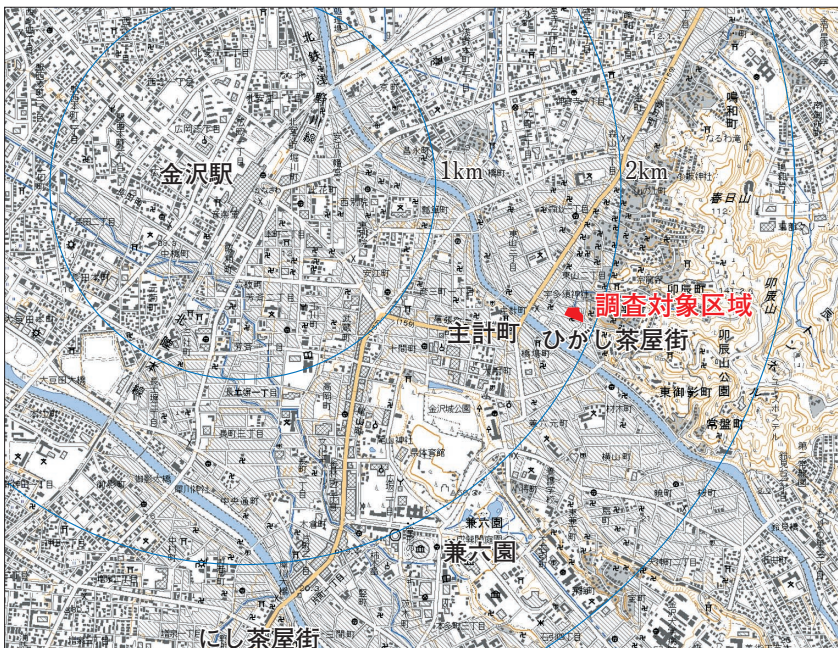


図1 金沢市ひがし茶屋街の位置（1:25,000地形図を縮小。約1:42,000）

嫌う」などの強い反対があった。そのため、そのときは指定を断念した経緯がある。その後、文化財行政ではなく、観光行政により対応がなされ、地元や経済界の自主的な取組みにより、歴史的な町並みの保全がある程度保たれてきた。

ひがし茶屋街の発祥

発祥は、加賀藩により文政3（1820）年に遊所2か所のうちの1つとして町建てされたことによる。図3に町建て前の町割りを示すが、全体としてすでに町人地として市街化していたことがわかる。図3の中心部において、



図3 文化8(1811)年の町割り「金沢町絵図」金沢市立玉川図書館蔵

藩の公認を受け、既存宅地の改廃により散在していたと思われる茶屋を集合させるようにして図4のように計画的に建設されたものである。2か所の遊所は、浅野川の北側と犀川の南側に配置されたが、いずれも城からみて川の外側に配置され、それぞれ東や西として通称されてきた。

図4は、創立時における町割りの状況を示している。図の左側に表木戸、右側に裏木戸を設け、周囲を塀で囲むようにし、特別の区画とした。木戸口には番所を置いて、出入りを管理し、帯刀の者、袈裟掛けの者の出入りを禁じるなどした。街路と街区のパターンや名称は、現在のものとあまり変わらず、画地割りも、間口方向にやや細分化されている傾向がみられるものの大ききは変化していない。神社も同じ位置にみられ、木戸口や水路と橋は無くなっているが、その他は驚くほど変化していない。訪れた人の多くが、「江戸時代にタイムスリップしたよう」と感激するのも十分うなずける。

前述のように、帯刀の者の出入りは廻方以外禁じられたが、違反する者も多く、風俗の乱れなどから、創立後11

年で一旦廃止された。その頃、西と合せて茶屋160余戸、遊女は200人ほどであった。廃止後も、出合宿やかこい女などの形で存続し、藩は度々禁止令を出している。その後、慶応3(1867)年に再度公認されることになったのである。図5は、この再公認後の様子を、入り口の木戸上方から内側を見た風景図である。かなり賑わっている状況がうかがえる。

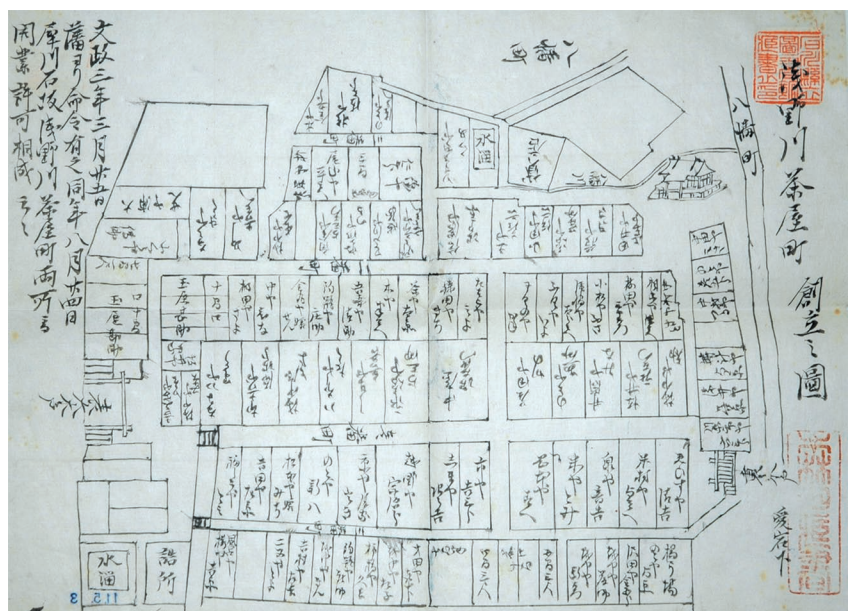


図4 ひがし茶屋街の創立の図(文政3(1820)年)「浅野川茶屋創立図」石川県立図書館蔵



図5 ひがし茶屋街の風景
「東新地絵図」金沢市立玉川図書館蔵

世界遺産登録をめざして

ところで、金沢市は、地域中心都市として活発な都市活動を行っているとともに、第2次大戦による戦災を受けなかったことから、城下町の遺構や資産を中心に観光都市としてもにぎわいを見せている。観光の中心的な対象は、金沢城、兼六園、長町の武家屋敷地区、寺院群地区などとともに茶屋街地区である。いずれも、藩政期に由来するものであり、建物は建替えられたり修復されたりはしているが、城下町時代を体験できるものとして人気がある。近世城下町として世界遺産登録を目指して努力してきているところでもある。

金沢地域の年間観光客は693万9千人（平成18年）であり、そのうち、最も多い兼六園で164万7千人（同）であるが、次いで多いのは、長町の武家屋敷地区と本地区であろう。国による重要伝統的建造物群保存地区に選定後、知名度があがり、多くの観光客が訪れるようになった。近年、茶屋の外観を保全しながらも、みやげ物店や飲食店など観光客向けの建物が増えつつある。しかし、お茶屋自体は、「一見さんお断り」で常連客を主な対象とし、夜間に芸妓の芸などを楽しむ場として機能



写真2 主計町茶屋街地区 金沢市提供

している。昨年には、お茶屋が新規開業するなど、現在でも8軒がお茶屋として営業しており、芸妓も14人いる。そのため、観光地化は茶屋街地区としての性格を変えることにもつながり、その意味で危機感もある。

もう一つの重要伝統的建造物群保存地区

金沢市には、町会など地区単位のまちづくりを進めるために、地区の特性に応じて、住民が話し合って様々なルールを決め、市長と協定を結び、お互いにその実現に努力するという「金沢市まちづくり条例」（金沢市における市民参画によるまちづくりの推進に関する条例、平成12年7月1日制定）がある。本地区においても、前述のような諸課題に対応するため、金沢市とひがし地区が、重要伝統的建造物群保存地区を対象にして、まちづくり協定を平成15年10月に締結した。それによると、方針として、「茶屋町としての文化的連続性と茶屋建築が集積する伝統的建造物群保存地区としての文化的価値の維持と保全を図る」とし、風俗営業店や屋外広告物の規制、物品販売は、伝統工芸品等専ら金沢にゆかりのあるものとするように求めている。

なお、金沢市内には、東や西とともに、^{かづえまち}主計町という茶屋街があり、三茶屋街と称されている。発祥は、藩政期末頃と推定されるが、ひがし茶屋街に近接し、浅野川大橋から下流の左岸に見事な建築物群としての町並みを眺めることができる（写真2参照）。木造3階建ての茶屋建築の町並みが特徴的である。本地区は、平成15年4月に、金沢市の伝統的建造物群保存地区に指定されている。地区内には51棟の建物があるが、主計町の名は、加賀藩の重臣富田主計の屋敷があったことに由来すると推定されている。また、平成11年には、全国に先駆けて旧町名が復活した地区としても知られている。本地区は、金沢市内では2つ目の重要伝統的建造物群保存地区として平成20年の選定を目指して国と協議中である。

本稿の執筆にあたり、金沢市都市政策局歴史遺産保存部歴史建造物整備課の協力を得た。記して感謝いたします。

参考文献

- ・田中喜男：『城下町金沢』日本書院、昭和44年（再版）
- ・金沢市教育委員会：『旧東のくるわ-伝統的建造物群保存地区保存対策事業報告書-』昭和50年3月
- ・金沢東山ひがし歴史地区保存研究会・金沢市：『金沢市東山ひがし伝統的建造物群保存対策調査報告書』平成13年4月
- ・金沢市史編さん委員会：『金沢市史 通史編2 近世』金沢市 平成17年12月